

平成16年12月7日
土 木 部

標 題 栃木県入札適正化委員会（第2回）の概要について

（概要）

栃木県入札適正化委員会（平成16年度第2回）を下記のとおり開催したので、その概要についてお知らせします。

- 1 開催日 平成16年11月29日（月）午後2時から
- 2 開催場所 アーバンしもつけ2階会議室
- 3 出席委員 委員長 鈴木 勇 二 宇都宮大学農学部教授
 委員 赤塚 朋子 宇都宮大学教育学部助教授
 委員 高木 光春 弁護士
 委員 為国 孝敏 足利工業大学工学部教授
 委員 原田 いづみ 弁護士
 （委員数 5名・出席委員数 5名）
- 4 審議対象期間 平成16年4月1日から平成16年9月30日まで
- 5 対象案件 総数 1,148件
 抽出案件 5件（内訳）

| | |
|-----------|----|
| 一般競争入札 | 1件 |
| 公募型指名競争入札 | 1件 |
| 指名競争入札 | 2件 |
| 随意契約 | 1件 |
- 6 会議次第
 - (1) 開会
 - (2) 議事
 - ・報告事項等について
 - ・抽出事案審議
 - (3) その他
 - (4) 閉会
- 7 議事等の概要 別紙のとおり

| 所管課 | 発表者 | | 担当者 | | |
|-----|-----|----|------|-------|------|
| | 職名 | 氏名 | 職名 | 氏名 | 電話 |
| 監理課 | | | 課長補佐 | 川久保光男 | 2388 |

別紙

議事等の概要

1 報告事項等

- (1) 入札及び契約手続き並びに指名停止の運用状況について
事務局から、今回の審議対象期間中に発生した工事及び指名停止の運用状況について報告した。また、再苦情処理については今回は該当ない旨、報告した。
- (2) 抽出事案の選定理由について
原田委員から抽出事案を選定した際の理由について報告があった。

2 審議事項

- (1) 「栃木県庁行政棟（１）新築工事」について
 - ・工事箇所 宇都宮市塙田１丁目
 - ・総務部県庁舎整備室発注
 - (2) 「栃木県行政情報ネットワーク拡張工事（合同庁舎及び東館LAN更改）」について
 - ・工事箇所 宇都宮市塙田１丁目１番２０号
 - ・企画部情報政策課発注
 - (3) 「県営富田住宅（１６－２）建築工事」について
 - ・工事箇所 矢板市木幡
 - ・土木部住宅課発注
 - (4) 「大田原女子高等学校非常通報設備改修工事」について
 - ・工事箇所 大田原市元町１－５－４３
 - ・教育委員会大田原女子高等学校発注
 - (5) 「鹿沼警察署上野町交番庁舎新築工事」について
 - ・工事箇所 鹿沼市上野町３４２
 - ・県警察本部会計課発注
- いずれの審議案件とも概ね適正と認められた。

3 抽出事案についての主な質疑

- JVの構成員を８者にした理由は、
- ・ 「栃木県建設共同企業体取扱要領」では、５億円以上の建築工事について、２～３者の構成員による共同企業体で実施する旨定めてあるが、今回の２００億円を超える工事については前例がないということもあり、他県の庁舎整備の事例や県内建設産業の経済状況が非常によくはないことを勘案し、８者とした。
電子入札を導入して、入札状況に変化はみられたか。
 - ・ 従来、公募型指名競争入札の場合、入札参加者の上限を２５者としていたが、電子入札の導入により上限を撤廃したため、最高で５６者の参加があった。
電子入札も紙入札も認めているようであるが、効率面から電子入札に一本化すべきと考えるが。
 - ・ 制度導入当初ということもあり、カードを取得中のものや、代表者変更等の事由により手続きができないもの等、やむを得ない場合に限り、紙入札も認めている。
JVの結成はどのように決まるのか。
 - ・ 結成の理由は求めているため不明だが、お互いの経営状況には十分注意を払った上で結成していると聞いている。
今後の技術開発の進展などにより、現在のネットワークシステムを再構築する場合には、随意契約ではなく、競争の原理を導入すべきと考えるが。
 - ・ その際には検討する。
チェックリストの技術的適正欄に×が見られるが、その理由は何か。
 - ・ 当該工事は、消防法により消防設備士免許を有する技術者がいることが要件となるため、有資格者がいない業者が×となっている。

4 要望等

- ・ 工事名は、第三者が見ても工事内容がわかるような表現とすること。

5 その他

- ・ 次回の審議事案抽出の担当委員は、赤塚委員とされた。
- ・ 次回の会議日程は５月に開催予定とされた。